

デマンドタクシーの疑問 Q&A

利用者登録について

Q 利用したいんだけど？

A 「利用者登録申請書」による登録制です。申請書は、役場まちづくり整備課、社会福祉協議会の各窓口へ備え付けてあるほか、町公式ホームページからダウンロードができます。記入した申請書を、上記各窓口へ提出するか、まちづくり整備課へ郵送、FAX又は電子メールでお送りください。また、町公式ホームページからの電子申請も可能です。

Q 電話で登録できる？

A 登録はできません。「利用者登録申請書」を提出してください。

Q 転居したときは？

A 改めて利用者登録をお願いします。なお、転出した場合は利用できなくなります。

Q 家族が一人登録してあれば、誰でも利用できる？

A 利用される方一人ひとりの登録が必要になります。

Q 登録費用は？

A 登録は無料です。

Q 介助が必要なため介助者も同乗するが、利用登録する必要は？

A 登録が必要です。

電話による予約について

Q 予約はいつから受付している？

A 利用日の1週間前から1時間前まで予約できます。予約受付時間は午前8時～午後5時までです。また、年末年始(12月29日～1月3日)の受付は行いません。

Q 予約時に伝えることは？

A 氏名、住所、利用日、出発地と目的地、利用時間などオペレーターに伝えてください。利用可能な便をご案内します。予約日時に所定の場所でお待ちください。

Q 往復の予約はできる？

A 一度の予約で最大6件まで可能です。帰りも利用される場合は必ず往復の予約をしてください。

Q 予約できない場合は？

A 予約が集中した場合は、希望の時間に予約できないこともあります。その場合、希望の時間になるべく近い替わりの時間をお知らせします。

Q 同時に同じ場所から複数人で乗車したい場合、予約は個別に行う必要？

A 同じ区間を利用される場合は、予約時に代表の方が利用される方(既登録者)全員の氏名等をオペレーターに伝えることで、個別の予約は必要ありません。

Q 予約の変更は？

A 原則として利用日の前日までをお願いします。なお、予約時間の変更は希望に添えない場合があります。

Q キャンセルは可能？

A 原則として利用日の前日までをお願いします。キャンセル料はかかりませんが、その旨の連絡を必ず予約センターに入れてください。キャンセルせず乗車しないことが多くある場合、その後の予約をお断りする場合があります。

乗車方法等について

Q 利用料金は？

A 1回の利用につき1人300円です。ただし、未就学児の利用は、大人1人の同乗につき1人無料です。未就学児のみの乗車はできません。乗車時に運転手に現金でお支払ください。

Q 身体に障害のある方の乗車は可能？

A 自身で乗車できる場合は可能です。自身で乗車できない場合は、介助者がいれば乗車できます(介助者料金必要)。また、車いすに乗ったまま利用できるワゴンタイプの車両も運行しています。

Q ペットも一緒に乗せたいんだけど？

A できません。ただし、盲導犬(介助犬)は可能です。予約時にその旨を必ず伝えてください。

Q 途中で、用事を済ましたいんだが？

A 車両を待たせての途中下車はできません。また、目的地変更もできません。

Q どんな車が迎えにくるの？

A 車両側面などに「デマンドタクシー」の表示があります。乗車時に運転手が氏名確認をさせていただきます。

Q 予約時間に遅れた場合は？

A 次の利用者に影響が出ると判断した場合、長く待つことなく出発します。

Q 予約時間にデマンドタクシーが来ない場合は？

A 予約センターに電話してください。なお、交通事情等により時間のずれは生じますので御了承ください。

Q 町外に行ける？

A 基本的には町内のみの運行になります。小川赤十字病院のみ専用便が運行しています。町外へ行かれる方は公共交通機関を利用してください。

その他

Q 愛のリタクシーの名前の由来は？

A 「複数の方が相乗りで利用することができ大変便利、そして未永く町民に愛されるタクシーであってほしい」という願いを込めて名づけられたもので、全国から応募いただいた127作品の中から決定したものです。

お問い合わせ先

寄居町役場まちづくり整備課

電話 048-581-2121(内線242)

FAX 048-581-1173

MAIL machiseibi@town.yorii.saitama.jp

